

留学生センター [法学部・商経学部・理工学部・薬学部・文芸学部]

【留学生センター】

序 章

留学生別科日本語コースは昭和45年に正式に認可を受け、留学生が大学に進学するために必要な基礎日本語を教育する機関として出発した。当初、日本語の教授法はまだ確立しておらず、もちろん日本語専門の教員もいなかったため、教養部の外国語科目の教員がさまざまな試行錯誤を経験しながらスタートし以後ほぼ30年を経過したことになる。

事務的には出発時は教務課の一部が担当したが、兼任であった。専門的に留学生を扱う部署として留学生センターが平成3年に設置され、留学生指導におおいなる前進を果たしているものと考えられる。

グローバルな時代がますます進み、世界はひとつになるだろうとの卓越した意見もみられるが他方、文化文明の世界の一体化はそう簡単にはいかないだろうともいわれる。ただしアジアの時代は必ず到来するであろうことは確実視されている。そのアジアの時代に日本の役割は果てしなく大きい。日本の人口が減少を続けていることを見れば、今後日本の労働市場は大きく外国からの人々に頼らざるをえない。そういう状況での伝達手段は当然日本語である。

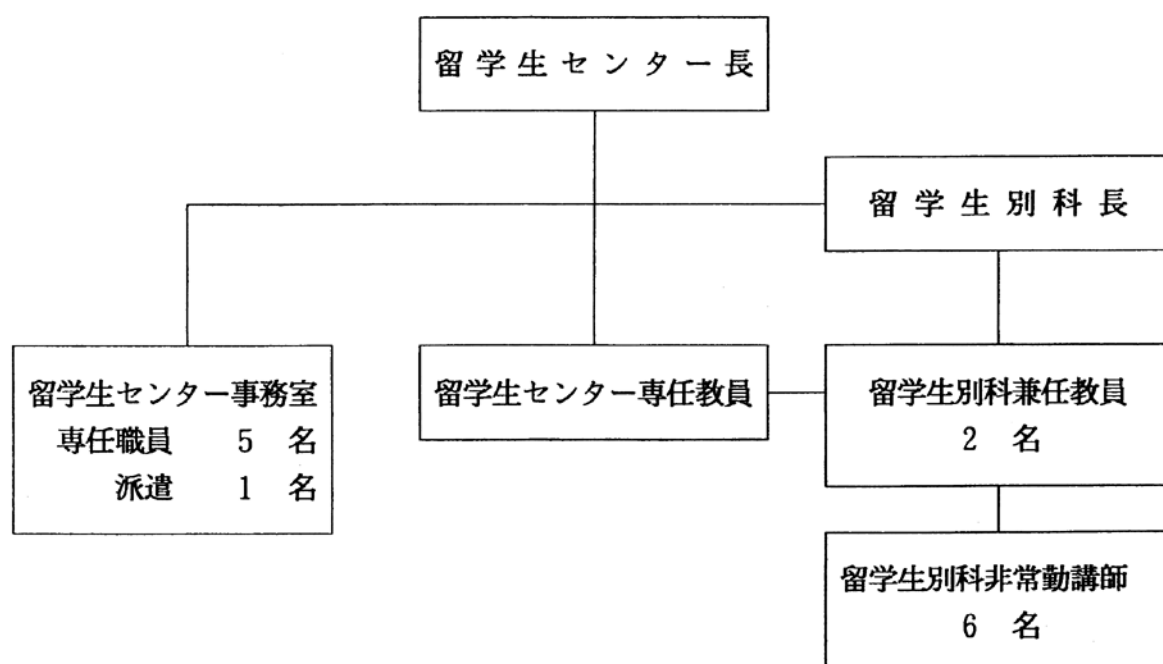
日本語教育はますます重要視されるであろう。本留学生センターではグローバルな時代における日本語教育の重要な役割を担うべくその組織の充実と教育方法の充実を図るものである。

1. 理念・目的

平成3年に設置された留学生センターでは、文部省の留学生受入れ10万人計画に添って大学としての国際性を高める目的をもって海外からの留学生受入れを実施しさらに留学生の、特に私費留学生の教育面、生活面での条件整備を考慮し受入れ体制を確立しながら留学生の確保に万全を期してきたところである。

2. 教育研究上の組織

以下の図をもって構成されている。



3. 教育研究上の妥当性

a 現状

本留学生センターでは将来的には日本の大学または大学院に入学し学ぼうとしている外国人学生に大学・大学院で学ぶに必要な日本語を基礎から、またはレベルに応じて中級から教える留学生別科日本語コースを設けている。専任教員、非常勤教員あわせて9人で、いわゆる日本語学校と異なるところは、学生たちの健康面をも考慮して健康・スポーツ授業も取り入れていること、英語は大学に入れば当然要求される科目であることから英語の授業も取り入れており、さらにほとんどの学生が本学に入学するので大学に入ってから戸惑うことのないよう大学の体験授業として教養課程の授業を一部聴講させたりしている。

b 点検・評価

本別科は日本語を訓練するコースであるにもかかわらず、日本語の時間数を減ずることなくいろいろな種類の授業もとりにいれている。その結果はおおむね成功といえる。学生に課している時間数が多少過負担になりがちであるが、彼らの将来を見通して有効と考えている。

c 長所と問題点

学生の中にはバラエティーに富んだ授業のメニューが十分理解できず、たとえば健康・スポーツの授業は日本語の授業とは関係ないので休みたいという者もあり、十分な指導が必要であろう。本別科では初級・中級の二つのクラスで日本語授業を行っているが、今までは入学者が多くなることはなかったので円滑に運営されていたが、学生数の増加にどう対応するかが問題点として残っている。

d 将来の改善・改革に向けた方策

本別科修了後、留学生の多くは本学に入学する。教養科目の授業に日本語が入っているが別科の専任教員はその教養科目を担当していない。留学生別科の学生がどの程度まで学部・教養部の授業を理解できるレベルに達しているかを知るには、別科専任教員も一部教養日本語を担当すべきであろう。そのためには別科の専任教員の増員も必要条件となる。

4. 学生の受入れ

(1)学部生の受入れ（入試） 11月及び3月の2回

(2)大学院の受入れ（入試） 11月の1回

いずれも国内・外に居住する外国人を対象とする。また、3月入試の学部受験者のうち日本語能力試験1級取得者については試験科目となる「日本語」を免除。

試験科目については各学部試験実施要項に添って実施する。

(3)別科生の受入れ（申請書類審査） 4月入学 <日本語研修コース>

書類審査期間は10月から12月の間とする。（1月下旬可否発送）

〔別科生の募集について〕

平成11年度より国外居住の学生で日本留学を志し、なお日本語研修、日本文化の研修を希望する学生を対象に書類審査での募集を開始した。

これにより、従来の学部受験生で日本語能力が不足しているが学部合格とした上で1年間の別科での研修を義務付けた合格別科生と独自に別科で募集した受験別科生とを初級、中級のクラスに別けて別科授業内容に対応した教育を目指している。

平成11年度	13名	(中国9名・韓国2名・台湾1名・その他1名)
平成12年度	36名	(中国35名・韓国1名)

〔別科生の選抜方法について〕

a 現状

本学留学生別科では、書類のみで選抜している。日本の大学に入学するのに必要とされている要件、つまり12年間の教育、またはそれに相当する教育を受けていることが基本であり、それに加えて留学生として当然要求される入国にかかわる必要条件、保証人・経費支弁者などを選抜の項目としている。さらには、日本語学校と違って単に日本語を習得することを目的とするのではなくて、日本の大学に入って学ぼうと意欲のある学生を選抜している。

b 点検・評価

外国からの書類を審査しているため、その書類に不備、不明な点がある場合、問い合わせに時間を要し、結果的には不合格とせざるを得ず優秀な学生を取り得ていないことになっているかもしれない。物理的な時間の問題であり方法的には、その学生の紹介者がいれば解決が早く、しっかりした、信頼できる紹介者に頼らざるを得ない。

c 長所と問題点

書類に基づいて審査しているため学生の十分な資料が得られていないところがある。紹介者、保証人が今までのところ信頼できる人々であるため入学審査ができていますが、単独で応募してきた際、時間の制約などがあり解決すべき問題のひとつである。

d 将来の改善・改革に向けた方策

入学審査を円滑に正確に行うには、送付された書類のみではなく本人との接触を計らねばならないのではないかと。紹介者、保証人に頼るのみではなく、現地に赴き学生本人と面接するとか、現地に信頼できる人をお願いして十分な資料を得ることも必要である。

5. 学生生活への配慮

留学生の問題点は (1) 宿舍、(2) アルバイト、(3) 奨学金、(4) 健康保険制度 などがあるが私費留学生にとっては授業料減免措置は大きな恩典である。宿舍については、国の外郭団体が管理する宿舍、民間企業が提供してくれる社員寮などが非常に安価であるがホームステイ方式が未だ実施されていない本学などは、大学での留学生寮を保有することが今後の課題でもある。アルバイトをしている学生は本学の場合、約70%程であり情報の窓口はセンター事務室および学生課であるが学生同志の情報交換も要素の因にはなっている。アルバイトの種類は様々だが語学の家庭教師をはじめ新聞奨学生もこれに含まれる。労働時間は1週28時間以内と限定されているので収入の額も自然と限られてくるものである。

〔授業料減免制度および奨学金制度〕

本学では、入学後の経済的負担を軽減し、有意義な留学生生活を送られるよう下記の制度を導入している。

- ①授業料減免制度 私費外国人留学生を対象に授業料の30%減免を実施し、学業に専念させることを目的としている制度。

②奨学金制度

本学独自の奨学金制度や文部省をはじめ多くの民間団体を母体する私費外国人留学生奨学金制度がある。

名 称	応 募 資 格	人数	支給金額	支 給 期 間
近畿大学外国人 留学生奨学金 (1号給付)	学部長および 研究科長の推薦 入学試験成績上位者	18名 ～ 20名	入学金相当額	一時金
近畿大学外国人 留学生奨学金 (2号給付)	学部長および 研究科長の推薦 成績上位者	15名 ～ 18名	年 額 80万円	1年間
文 部 省 学習奨励費	私費外国人留学生	約80名	大学 7万3000円 学部 5万2000円	1年間

■その他、(財)大阪府国際交流財団・(財)ロータリー米山記念奨学会などより

6. 留学生センター教員組織

□留学生センター長(教授)

専任教員(助教授) 1名

□留学生別科長(教授)

兼任教員(助教授) 1名 日本語事情

兼任教員(講師) 1名 日本語基礎Ⅰ・初級日本語特修・日本語演習Ⅰ

非常勤講師 6名 体育

英語

日本語基礎Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ

日本語演習Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ

中級日本語特修(会話)・(漢字)

7. 管理・運営

留学生センターには留学生センター運営委員会が設置されている。運営委員会のメンバー構成は次の通りである。

(1)留学生センター長

(2)留学生別科長

(3)各学部から推薦された教授

(4)関係事務部長

また、委員会は年6回開催され留学生の入試結果から卒業までの動向、一般学生の協定校への留学状況も報告され、これらを含めた運営についての審議の場でもあり、これを受けて大学に具申していくシステムを設けている。

8. 施設・設備等

留学生間の情報交換の場、憩いの場として留学生センター2Fに談話室(ラウンジ約90㎡

)を設けている。また、留学生学友会活動のための学友会室ならびに会議室を設置し留学生自治活動に寄与している。センター2F留学生談話室には各国の新聞、雑誌などの閲覧コーナーがあり、センター1F事務室には留学生間の情報交換のためにパソコンが6台設置され学生に活用を促している。

9. 進路への配慮

平成12年3月卒業生は大学院生16名・学部生41名で国内就職は10名、国外就職は12名、また国内進学6名で特に就職についての進路選択条件は企業規模よりも業種もしくは仕事内容で決める傾向が伺える。

10. 国際化への対応について

留学生としてまた研修生、研究員として日本に、そして本学に滞在している人達は国際交流の一端を担っている最大の使節であるという考え方をもつこと。すぐれた留学者(学生・研究者)が本学に魅力を感じるような教育システムと受入れ体制(宿舍・奨学金等)の充実をはかることが非常に大切である。

【留学生別科】

1. 長所と問題点

(1)長所

本学の留学生別科は、全国の約40大学にある「留学生別科」の中で、唯一ユニークな二本立ての受入れ制度を持っている。すなわち①本学の入試に合格後、未だ日本語が未熟なため1年間、留学生別科で学ぶ「合格別科生」②日本の大学受験に必要な日本語を習得するために、まず1年間学ぶ「受験別科生」の2種類の日本語コースである。他大学の別科はすべて②を行っている。

(2)問題点

しかしながら上記①の「合格別科生」の場合、留学生別科で1年、その後希望学部で4年間計5年間在学することになるため、希望する留学生は減少傾向をたどってきた。この学生数減少に対処するため、平成11年度から上記②のコースを新設し同年度は13人、平成12年度は36人の入学者があった。一方、①のコースの入学者は平成11年度3人、12年度3人と低調であり、今後も大幅に増えることはないと思われるが、本学へ一人でも多くレベルの高い留学生を受け入れる方策としていましばらく両コース併存で臨み、推移を見守るのが望ましい。平成12年度の留学生別科は、①、②の両コース合わせて39人(定員30人)の入学者があったが、これに対する教授体制は、現在、専任は助教授一人のみで、非常勤講師6人を採用してしのいでいる。別科生の最大の目標で留学生入試(本学は11月と翌年3月)に合格させるには、教授体制の拡充が不可欠であり、速やかに専任講師を一人採用したい。

次に奨学金制度の新設について、本学の留学生別科生に対しては、まだ本学独自の奨学金が支給されていない。別科生は本学各学部に入學する、いわば「予備生」であり、一人でも多く質の高い留学生を迎え入れるためにも、「学習奨励費」(仮称)などの支給が不可欠である。

最後に留学生寮の建設または借り上げについては、留学生の切実な課題である住居確保のため「留学生寮」の建設が不可欠である。なおその際、「国際化」や「国際交流」の必要性が高まっているのをふまえて、一定人数の日本人学生を「生活と勉強の助言役」として入寮させる。早急に新設できない場合は、不用化が進んでいる企業の社員寮を借り上げて対応するのが望ましい。

2. 教育研究上の組織

- (1) すでに詳述したように、「教授体制の拡充」が当面最大の課題である。日本語の専任講師を少なくとも一人増員し、授業内容の充実を図る。
- (2) その成果を見極めながら、現在、初級、中級の2クラスであるのを3ないし4クラスに増やしたりまた学習期間一年の日本語コースを半期ごとのセメスター制に切り替えることなどを検討し、それに必要な専任、非常勤講師などの採用を図ることが望ましい。
- (3) またこれからの充実策を図るに当たっては、「日本語」のほかに「日本の歴史」、「日本の文化と生活」など教養科目の授業を行い、大学の附属機関にふさわしいユニークさを打ち出していくことが欠かせない。